

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる
毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

人口減少・高齢化社会を迎え、今後のまちづくりは財政面や経済面において持続可能な都市経営を推進し、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現することが重要になっています。また、交通利便性の高さやモノづくりのまちといった本市の特徴を活かし、さらなる発展をめざしたまちづくりが求められています。また、近年の激甚化する豪雨等の災害によって防災に対する意識が高まっており、これからはより一層、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。さらに、昨年から猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の広がりによって、ライフスタイルが変化し、それに伴ってまちづくりのあり方そのものも変わりつつあります。今、求められているものは、私たち一人一人の新しい生活様式への対応など、今までの物事の考え方や取り組みを変えていくことです。

現在、都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、「鉄道網を活かした快適で魅力・活力あふれるまちづくり」をまちづくりの基本方針とし、居住や都市の生活を支える機能を緩やかに誘導することにより、子育て世代をはじめとするすべての世代にとって魅力的なまちをめざし、持続可能な都市経営を実現する必要がある、東大阪市都市計画マスタープランや東大阪市立地適正化計画といった本市におけるまちづくりの指針に基づき、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。

今後も時代の変化に合わせてそれらの計画を見直しながら、まちづくりのあり方について検討を重ね、住工共生に向けた規制誘導や都市農地の保全といった、より快適で住みやすいまちの実現をめざして、市民や事業者の方など関係者の協力を得ながらまちづくりに取り組み、SDGsの17のゴールのうち目標11「住み続けられるまちづくりを」の目標達成に貢献してまいります。